

2018年11月1日

お取引先 各位

株式会社インターセントラル

平成30年7月豪雨により被害を受けた  
当社製品の「特別点検」の実施について

被災者の方々に対しましては、謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧を心より祈念いたします。

災害救助法適用の地域（以下の地区）にお住まいのお客様が所有し、被害を受けた当社製品について、特別点検対応を行っております。

【適用地区】 全国 11 府県 67 市 39 町 4 村

別添『特別点検対応 適用地区について』をご参照ください。

【対応期間】 2018年11月1日から2018年12月28日まで

【お問い合わせ先】

支店・営業所	電話番号	FAX 番号	e-mail
名古屋営業所	(052) 325-8806	(052) 325-8807	nagoya@i-central.co.jp
大阪営業所	(06) 6785-1511	(06) 6785-1510	osaka@i-central.co.jp
福岡営業所	(092) 558-1034	(092) 558-1035	fukuoka@i-central.co.jp

【受付時間】 9:00～17:00(月曜日～金曜日。土・日・祝日、長期休業日を除く。)

なお、製品の状態によっては、修理が困難な場合がありますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。また、製品が冠水してしまった場合は、漏電の危険が高く、買い替えをおすすめしております。一見、乾燥しているようでも、内部が乾燥していなかったり、泥や塩分が残っていると発煙、発火のおそれもあり大変危険です。製品が一時的に使用可能な状態であっても、絶対にそのままでは使用（通電）せず、必ず点検を受けてください。

以上

『特別点検対応 適用地区について』

【適用地区】 全国 11 府県 67 市 39 町 4 村

【高知県】

安芸市、香南市、長岡郡本山町、宿毛市、土佐清水市、幡多郡三原村、幡多郡大月町

【鳥取県】

鳥取市、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町

【広島県】

広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町、三次市、庄原市

【岡山県】

岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、津山市、美作市、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、苫田郡鏡野町、英田郡西粟倉村、加賀郡吉備中央町、小田郡矢掛町、和気郡和気町

【京都府】

福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、船井郡京丹波町、与謝郡伊根町、与謝郡与謝野町

【兵庫県】

豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、赤穂郡上郡町、美方郡香美町、姫路市、西脇市、丹波市、多可郡多可町、佐用郡佐用町、養父市、たつの市、神崎郡市川町、神崎郡神河町

【愛媛県】

今治市、宇和島市、大洲市、西予市、北宇和郡松野町、北宇和郡鬼北町、八幡浜市

【岐阜県】

高山市、関市、中津川市、恵那市、美濃加茂市、可児市、山県市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、加茂郡坂祝町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、加茂郡東白川村、大野郡白川村、岐阜市、美濃市、加茂郡富加町、加茂郡川辺町

【福岡県】

飯塚市、久留米市

【島根県】

江津市、邑智郡川本町

【山口県】

岩国市

以上